

卒業・進級条件

【卒業認定の方針】

県知事認可と国土交通大臣指定の第一種整備士養成施設として専門的かつ自動車整備分野の技術を通して社会貢献できる人材を卒業生として輩出する。

整備士技能検定規則を基にする学科毎に定める授業計画（シラバス）の履修状況を所定の考查により習熟度を見定め学期、学年ごとに学習成果を評価する。

評価手法は絶対評価とし基準を超えた在校生には進級・卒業を認める。

【進級条件】

1. 学科別に定める整備士養成科目に於いて出席率 100%が認められる者
※出席率は欠課時間を補う補講時間含むとする。
※整備士養成課程以外の科目はシラバスに出席条件を明記する。
2. 各学期末に実施する考查の成績が、全科目 C 評価以上であること。

【卒業認定】

1. 学科別に定める整備士養成科目に於いて出席率 100%が認められる者
※出席率は欠課時間を補う補講時間含むとする。
※整備士養成課程以外の科目はシラバスに出席条件を明記する。
2. 各学期末に実施する考查の成績が、全科目 C 評価以上であること。
3. 学科別に定める所定の全教育課程を修了した者には卒業証書を授与する。